

開講年度・学期	2017年度・前期	授業形態	講義
科目名	行政法第1部	科目ナンバー	JAPUB2203
英語表記	Administrative Law 1	担当教員	西上 治
単位数	4		

科目の主題

本科目は、いわゆる行政作用法と（一部の）行政組織法をその主題とする。

授業の到達目標

本科目は、上記主題について基礎的な知識を習得することをその到達目標とする。

授業内容・授業計画

教科書・レジュメに沿って講義形式で行う。学生に発言を求めたり、問題演習を行ったりすることもある。

第1回	ガイダンス
第2回	行政の存在理由・行政法の特徴（1）行政の存在理由
第3回	行政の存在理由・行政法の特徴（2）行政法の特徴
第4回	行政と法律との関係（1）制定法のピラミッド
第5回	行政と法律との関係（2）法律による行政の原理
第6回	法の一般原則
第7回	行政組織法（1）行政機関
第8回	行政組織法（2）行政主体
第9回	行政過程論の骨格
第10回	問題演習（1）前半の到達度チェック
第11回	行政処分手続（1）行手法の意義
第12回	行政処分手続（2）申請に対する処分
第13回	行政処分手続（3）不利益処分
第14回	行政処分手続（4）手続の瑕疵と取消事由
第15回	行政裁量（1）総論
第16回	行政裁量（2）関連する諸問題
第17回	行政立法（1）法規命令
第18回	行政立法（2）行政規則
第19回	行政指導
第20回	問題演習（2）後半の到達度チェック
第21回	行政契約
第22回	行政計画（1）行政計画と裁量
第23回	行政計画（2）行政計画と救済方法

第 24 回	行政調査
第 25 回	行政上の義務履行確保（1）義務履行強制
第 26 回	行政上の義務履行確保（2）義務違反に対する制裁
第 27 回	情報公開・個人情報保護（1）情報公開
第 28 回	情報公開・個人情報保護（2）個人情報保護
第 29 回	事案解決の着眼点
第 30 回	まとめ

事前・事後学習の内容

事前学習として、教科書の該当範囲を熟読し、疑問点を明確にするとともに、教科書にある設問に答えられるようにしておく。条文については、登場するたびに六法を引いて確認し、百選に掲載されている判例については、該当ページも併せて参照する。

事後学習として、レジュメと自分のノートを参照しつつ、教科書・百選を繰り返し熟読する。教科書にある設問が実際に試験で出た場合にどのように書くか考える（実際に書いてみた方がよい）。分からない点があれば授業の前後に質問する。

評価方法

期末試験によって評価する。ただし、任意提出のレポート及び講義への貢献度を加味する。

受講生へのコメント

期待される学習量はかなり多いので、覚悟のうえ講義に臨みたい。

教材

〈教科書〉 中原茂樹『基本行政法（第2版）』（日本評論社、2015）

〈副読書〉 宇賀克也ほか編『行政判例百選 I（第6版）』（有斐閣、2012）

〈参考書〉 塩野宏『行政法 I（第6版）』（有斐閣、2015）

藤田宙靖『行政法総論』（青林書院、2013）

芝池義一『行政法読本』（有斐閣、2013）

小早川光郎『行政法（上）』（弘文堂、1999）

宇賀克也『行政法概説 I（第5版）』（有斐閣、2013）

教科書・副読書・六法は、講義に必ず持参すること。参考書は、少なくとも一つを自学のために用いるのが望ましい。

その他

行政法第2部を事前または事後に履修することが望ましい。

履修可能最低年次

2年次生以上